



山本理事長 総会挨拶 令和2年6月3日

- 千葉県浄化槽検査センター理事長の山本でございます。令和2年度の第8回定時総会の開会にあたりまして、一言、御挨拶を申し上げます。
- 本日は、御来賓の皆様、また、当センターの会員の皆様には、公私ともお忙しいところ、本日の第8回定時総会にお集まりいただき誠にありがとうございます。
- 新型コロナウイルスによる感染者も減少し、千葉県も緊急事態宣言が解除されて10日近くなり、社会活動も徐々に回復してきました。
しかしながら、今後も感染の第二波・第三波が来ると言われており、感染予防対策を取りながら事業活動を続ける必要があります。

この総会も、「3つの密」を避けるため、開催方法を簡素化するとともに、例年開催している懇親会を中止とさせていただきます。

- さて、令和元年度は、浄化槽に携わる者にとって基本となる浄化槽法の大規模な改正があった年であり、この改正法は4月から施行されました。
- また、検査センターの運営状況につきましては、後ほど詳しい説明があると思いますが、法定検査の検査基数は前年度並みでしたが、財政的には定年退職者の多い年でもあり、厳しい結果となってしまいました。
- 今後も、区割りによる検査体制のもとで、当検査センターとしては、これまでの県、政令市、関係市町村の行政機関及び関係団体との連携に加え、千葉県環境財団と連携し、低迷している千葉県の法定検査受検率の向上を目指してまいります。
- これから御説明いたします議案や報告について、慎重に御審議をしていただき、その内容を生かして当検査センターの運営をより一層適切に実施し、千葉県の生活環境と水環境の維持向上に少しでも貢献ができるようにしていきたいと考えています。
- 以上、簡単ですが挨拶とさせていただきます。